

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立白根小学校  
校長 神倉美智子

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業  
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行います。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での午前授業  
※ この期間、給食は実施しません。

#### (2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
  - ・ 多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮
  - ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
  - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
  - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

#### (3) 登校にあたっての留意点

- ・ 1年生は登校に不慣れなため、通学路を覚えるまでは、保護者の付き添いをお願いいたします。
- ・ 毎朝、検温結果を健康観察票に記入し、登校時に必ず持たせてください。
- ・ 必ずマスクを着用してください。
- ・ ハンカチ、ティッシュを忘れずに持ってくるようにしてください。

## 2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級を地域別に2つのグループに分け、「午前の部」「午後の部」の二部制で教育活動を行います。地域別グループは次のとおりです。

	町名	自治会名
<b>Aグループ</b>	上白根町 上白根1丁目 中白根	グリーンヒル 上白根町内会 上白根共同住宅 上白根国際 三菱第六 中白根町内会 東急白根 大原南
<b>Bグループ</b>	白根5丁目 白根7丁目 白根8丁目  指定地区外 特別調整学区	白根日商 白根相友 三菱白根 コスモ西谷 中白根町内会 三信白根 パイロットハウス ソルシエ西谷 県警白根校舎 中白根町内会 大原北 グランシャリオ しらかば台 レーベンリヴァーレ  エルパティオ

※ご自分の地域が分からない方は学校までお問い合わせください。

- それぞれのグループの在校時間は次のとおりです。

午 前 の 部	朝の会	8:20~8:30
	1校時	8:30~9:00
	2校時	9:05~9:35
	3校時	9:45~10:15
	4校時	10:20~10:50
	帰りの会	10:50~10:55
午 後 の 部	昼の会	13:00~13:10
	1校時	13:10~13:40
	2校時	13:45~14:15
	3校時	14:25~14:55
	4校時	15:00~15:30
	帰りの会	15:30~15:35

8:05~8:15の間で登校します。

11:00 完全下校です。

午後の登校は12:45~12:55です。

15:40 完全下校です。

- 週ごとに午前の部と午後の部の登校を入れ替えます。

期間	午前	午後
6月1日(月)~5日(金)	Aグループ	Bグループ
6月8日(月)~12日(金)	Bグループ	Aグループ

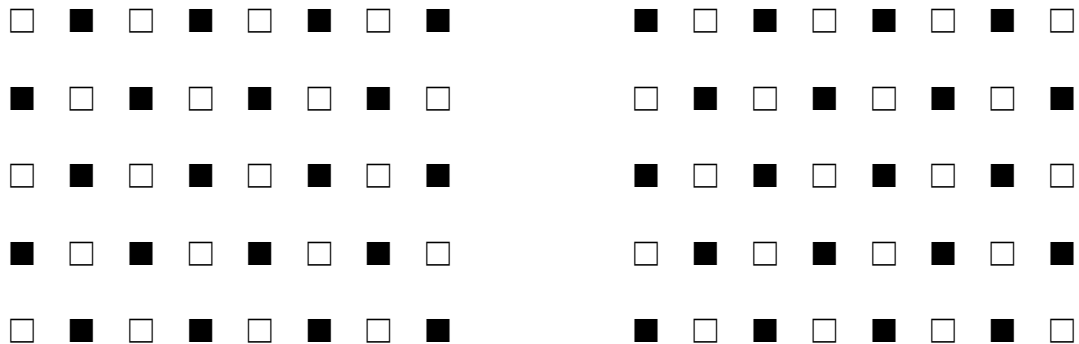
- **個別支援級の児童は**次のようにいたします。

1年生~4年生	地域に関係なく全員午前の部に登校する。
5年生・6年生	地域別に午前の部、午後の部に分かれて登校する。

- ・教室の座席は原則として次のようにします

(Aグループ)

(Bグループ)



- ・授業では、形態を工夫したり、カリキュラム時期を変更したりして感染防止に努めます。(教育委員会の感染防止例をもとに取り組みます)
- ・授業で共用で使用した学習用具等がある場合は必ず消毒します。
- ・AグループとBグループの活動の間とBグループ下校後に消毒を行います。

### 3 持ち物等について

- ・各学年、学級での持ち物については今週末までにHPに掲載いたします。

### 4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 休校期間に行っていた緊急受入及び校庭開放は、授業と同時進行では教員及び教室の配当が困難なため行いません。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合は、5月29日（金）午前中までに担任にお申し出の上、A・Bグループにこだわらず午前の部に登校させてください。授業終了後は放課後キッズクラブ（利用区分2）をご利用ください。

- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。
- 欠席の連絡は当分の間、電話かF a xでお知らせください。  
TEL：951-2276 学校携帯：070-2160-8912  
FAX：951-1206

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。